

国民年金のお知らせ

学生納付特例申請を希望する方へ



国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの方が加入することになっています。学生であっても20歳以上であれば加入して保険料を納めることとなります。

しかし、保険料納付が困難な方には、在学期間中の保険料を後払い(10年以内)にできる「学生納付特例制度」があります。制度を利用すると、不慮の事故や病気などで障害の状態になったときに受給する「障害基礎年金」や、将来受給する「老齢基礎年金」の受給資格期間に入るため、忘れず早めに手続きしてください。

▽対象
対象校に在学する20歳以上の学生で、前年所得が118万円(扶養家族がある場合、人数に応じて加算)以下の方



▽4月からの申請期間

①平成26年4月から平成27年3月分保険料(年度中に20歳になる方は、加入の届出時に申請してください)。

②申請時点から過去2年1ヵ月前までさかのぼった保険料未納期間「注」

※学生納付特例申請が遅れると、万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。申請は4〜5月の間にすみやかにしてください。

▽申請窓口



市民課または各支所市民福祉係
▽申請に必要なもの
・在学証明書の原本または学生証(両面)の写し
・年金手帳または国民年金被保険者資格取得届
・印鑑

※前年度から引き続き制度を利用する方で、平成26年度の申請書(はがき形式)が届いた方は、必要事項を記入し、4月中にポストへ投函

してください。4月中旬になって届かない場合や学校を変更した方などは、申請に必要なものを持参の上、窓口で手続きしてください。



免除申請ができる期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや、失業などで保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除申請または納付猶予申請ができます。



平成26年3月末までは、平成25年7月分からの申請しかできませんが、平成26年4月からぼった期間「注」の申請ができるようになります。保険料に未納のある方は、早めに申請してください。

【注】：保険料納付期限日(翌月末日、ただし土・日曜日、祝日の場合は翌営業日)から2年間。詳しくは下記のとおり

日本年金機構ホームページをご覧ください。
※平成26年度分の申請は、従来どおり7月1日から受付します。

▽失業などの特例免除の期間も拡大されます



災害・失業などを理由とした免除(特例免除)は、これまで、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件でした。

しかし、4月以降は、災害・失業などの発生前月から翌々年6月(学生納付特例の場合は翌々年3月)までの期間について、特例免除申請ができるようになります。

▽受付

平成26年4月1日から

▽申請窓口・問合せ

市民課市民係または各支所市民福祉係
※申請期間に対応する所得証明や失業の確認ができる公的書類等が必要なため、問い合わせてください。

豊岡年金事務所からのお知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。

なお、代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるものほか、委任状と代理者の身分証明を準備してください。

●4月12日(土)は

午前9時30分〜午後4時

●4月7日、14日、21日、28日(月)は

午前8時30分〜午後7時

●電話での問合せ

ねんきんダイヤル

☎0570-0511165

☎050から始まる電話の方

☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス

日本年金機構ホームページ

アドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》

▽日本年金機構 豊岡年金事務所 ☎22-0948

▽市民課市民係

☎21-9015または各支所市民福祉係

ふるさとづくりのために 環境経済に取り組んでいます！ (41)

株式会社豊岡紙器(神美台)

― 段ボールシートの端材を利用した下敷き材等の製造 ―

「環境を良くする事業で経済効果が生まれることにより、環境と経済は互いに発展し合う」。このような環境経済型事業に取り組み企業にインタビューします。

《問合せ》環境経済課経済係 ☎ 23-4480

― 会社の概要は？ ―

当社は、昭和30年に豊岡市桜町で創業した企業で、段ボール箱などを製造しています。創業当時は家族経営の小さな工場で、かばん製造企業が発注先に商品を送る際に使う段ボール箱などを作っていました。

その後、昭和49年に株式会社化し、平成元年に豊岡中核工業団地に移転しました。

現在、社員は22人まで増え、顧客企業は、東は京都府、西は鳥取県まで広がっています。

― 環境経済認定事業の内容は？ ―

当社は、大きな段ボールシートを仕入れ、顧客の要望に応じた大きさや形にカットして商品化します。この時に大量の端材が出ます。

今回認定されたのは、この端材を使って、段ボール箱内の下敷きや仕切り板などを製造する事業です。



▲段ボール下敷き材

― 環境への効果は？ ―

段ボールは全て再生紙からできていますので、焼却しない限り溶かして何度でも再生できます。

しかし、端材をそのまま加工して商品化することで、再生にかかるエネルギーを消費せずに再利用することができ、二酸化炭素の発生を抑えることができます。

さらに商品として利益を生むので、経



▲段ボール端材保管庫

済効果も期待できます。

― 他に良い影響は？ ―

端材を保管してリサイクルで使うのは、手間が掛かります。それでも続けていくのは「もったいない」という精神を社内でも共有しているからです。「もったいない」精神の共有で、日々の業務の中でも経費削減に関するさまざまなアイデアが出てきます。そうして会社全体で環境を良くしつつ利益をあげていく企業になりたいと考えています。

― 今後の展開は？ ―

段ボールは、再生紙のため非常に環境にやさしい材質です。今後は、石油由来の発泡スチロールなどの緩衝材に代わるものとして、さまざまな新商品を開発・提案していきたいです。

※詳細は、問い合わせください。 ☎ 26-11010

事業承継を考える (12)

親の事業を引き継いだら税金が掛かるの？

親が高齢になってきたので、自分が事業を引き継いで事業主になりたい！その場合、どのような税金が掛かるのでしょうか？

- ① 店舗が親の名義なので名義を変える
 - ② 事業で使っている通帳の名義を変える
- ちょっと待ってください！贈与税が掛かってしまうかもしれません！！

事業をするために、親の土地や建物を無償で使っても、何の問題もありません。このような場合、名義を変える必要はありません。

名義変更をすると、不動産取得税などいろいろな税金が掛かってしまいます。また、残高のある通帳を引き継ぐと、贈与税の対象になります。

せっかく、心機一転、頑張ろうと思っているのに、いきなり税金が掛かったりしたら意気消沈ではありませんか？



豊岡市事業承継支援ネットワークは、事業の引き継ぎに関するさまざまな障害を取り払い、豊岡市内の事業所のための引き継ぎに関することのお手伝いをします。

伝統が受け継がれた100年企業が多く残り、素晴らしいまちになるように、みんなで事業引き継ぎに取り組んでみませんか？

〔豊岡市事業承継支援ネットワーク〕

後継者問題による廃業を防止、円滑な事業承継を支援することを目的に、平成24年11月に設置しました。

《問合せ》豊岡市事業承継支援ネットワーク事務局

(環境経済課内)

☎ 23-4480